

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第9回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年5月9日（金）10:00～11:55
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、阿部委員、岩本委員、大守委員、田辺委員、富浦委員、中村委員、野村委員、樋委員、三輪委員、門間委員、山澤委員、吉岡委員
内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 (1) SNA推計のための基礎統計の整備（QE）について
(2) SNA推計のための基礎統計の整備（確報）について
(3) 労働・所得統計について
(4) 母集団情報の整備（ビジネスレジスター）について
(5) その他

5 議事概要**(1) SNA推計のための基礎統計の整備（QE）について**

門間委員から、資料1に基づき、「SNA推計のための基礎統計の整備（QE）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 家計調査におけるサンプル数の拡大などに余り大きな期待を抱くべきではないと考える。むしろ現在のQEの問題は支出側のみから推計され、生産側から推計されていないことにある。
- ・ 個人企業など規模の小さい企業を捕捉するため、税務、社会保障など行政記録情報の活用が有効ではないか。
- ・ QE公表時の市場へのサプライズを小さくすることは重要。QEに限らず様々な統計の公表時には、市場が驚かないように基準改定等の情報を分かりやすく提供していく必要がある。
- ・ 現在のQEのぶれや確報との乖離をこれ以上小さくすることが困難であるならば、そうであることの客観的な証明をメーカー側が行うべき。
- ・ しばしばQEが「実感に合わない」とされるが、「実感」とは何かを掘り下げて考える必要がある。QEと「実感」が捉えようとしている対象が違う可能性、個別統計とQEとのカバレッジの差異、個別統計のウェイト付けの問題、ノイズの捉え方

などを考慮して対応を考えるべき。

- ・ Q Eにおける簡易コモデティー・フロー法の財分類をもう少し細分化すべきではないか。
- ・ 未整備と言われていたサービス分野については、今年7月からの「サービス産業動向調査」の新設でかなりカバーできるようになるが更に何が不十分かを精査する必要がある。

(2) SNA推計のための基礎統計の整備（確報）について

野村委員から、資料2に基づき、「SNA推計のための基礎統計の整備（確報）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ ベンチマーク推計の重要性について同感。特に産業連関表とJ SNAはそれぞれ別の枠組みの下で作成されており、例えば政府部門の分類なども両者で異なっている。両者が相互に依存していることを考えると、インテグレーションを図ることは不可欠。
- ・ 産業連関表とのインテグレーションは重要。また、他勘定との接合で、G F S、S H Aなどに加え社会保障関係のE S S P R O S、S O C Xなどとの整合性の重要性も強調したい。

(3) 労働・所得統計について

阿部委員から、資料3に基づき、「労働・所得統計」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ SNAにおいて、雇用数や労働時間数などを産業別にマクロまで集計するときに、労働者の属性をどう積み上げていくかが難しく、悩ましい。労働統計の専門家の視点から検討して頂きたい。
- ・ 自営業者などの混合所得を営業余剰と雇用者報酬にどう分割するかについて、何らかのアイディアはないか。
- ・ 雇用主－雇用者データについては、その重要性は非常に高い。それを企業・事業所統計で充実させるのか、雇用者側の世帯統計で充実させるのか、何らかのリネージュの方法を考えるのか、検討すべき。
- ・ 現在の労働統計は、いろいろある割には使い勝手が悪い。10年先を考えてどのようなものが必要かを考えるべき。
- ・ 格差についての統計は、政策的にも景気判断上も重要。
- ・ 統計毎に異なる用語・異なる定義が併存しており、ユーザーの立場からは極めて分かりにくいので工夫できないか。
- ・ 派遣や請負なども把握できるようになってきているが、仕事の内容までは把握

しきれておらず、検討が必要。

(4) 母集団情報の整備（ビジネスレジスター）について

田辺委員から、資料4に基づき、「母集団情報の整備（ビジネスレジスター）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ アメリカの企業組織調査（COS）に対応するような形で我が国でも企業組織を把握することは可能か。
- ・ 本社－支社の関係は21年経済センサスで捉えることが出来るようになる。26年経済センサスで親会社－子会社など企業グループの情報が把握出来るようになれば、これらに労働保険などの行政記録情報を組み合わせて、企業組織を相当程度捉えられると考えている。

(5) その他

次回の会合は、「グローバル化関連統計」、「サービス統計（企業の組織内活動と外部化）」、「GDP統計の精度向上に向けた検討」、そして「環境統計」をテーマとして、5月21日（水）15：00から中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>